

令和 2 年度栃木県計画に関する 事後評価

**令和 3 (2021) 年11月
栃木県**

3. 事業の実施状況（令和2年度の状況）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 122千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 医療機関、医療関係団体等 ②～④ 栃木県（②は民間事業者に委託、③は栃木県医師会に委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分ごとの病床を確保するため、地域医療構想調整会議における議論を一層活性化させ、病床の機能転換等を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能ごとの病床数（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期へ転換する病床数 60床 ・病床のダウンサイジング数 90床 <p>【R2年度区分I事業による病床数の整備目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,705床（R1.7.1） → 1,767床（R3.7.1） ・急性期病床等 15,264床（R1.7.1） → 15,114床（R3.7.1） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ① 病床の機能分化・連携の必要性に関する地域住民の理解を促進するための説明会・学習会等の開催経費の支援 ② 地域医療構想の達成に向けて医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催 ③ 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催 ④ 地域医療構想の達成に向けた地域医療構想アドバイザーの活動支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ① 説明会等を開催する団体数 15団体 ② セミナーの開催回数 医療圏ごとに1回 ③ 研修会の開催回数 1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ① 説明会等を開催する団体数 0団体 ② セミナーの開催回数 0回 ③ 研修会の開催回数 0回（開催直前で中止） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内の病床数は、令和3年度の病床機能報告が実施されていないため、観察できなかった。</p> <p>なお、代替値として、令和2年7月1日時点の病床数は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,705床（R1.7.1） → 1,725床（R2.7.1） ・急性期病床等 15,264床（R1.7.1） → 15,043床（R2.7.1） 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症により説明会等の開催は、直前で中止とした。一方、過年度基金の活用した設備整備事業により、回復期病床が4床整備されたところである。</p> <p>今後も、ハード・ソフトの両面から医療機能分化・連携推進事業を実施することで、地域医療構想の達成に向けた取組を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域住民の理解を促進する説明会については、公募制とし、事前に事業計画書の提出による事前審査を行うなど、事業目的を明確にした上で、事業採択を行うこととしている。</p> <p>また、地域医療構想研修会については、高い専門性を有する県医師会に委託して行い、適切な研修対象者への案内など事業の効率的な実施に努めたが、直前で開催中止となった。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国平均より高い状況が続き、脳卒中患者の緊急搬送も増加傾向にある中、脳卒中の発症後、早期に適切な診断・治療を提供できる医療機関に地域偏在があることが課題となっている。</p> <p>また、脳卒中患者のリハビリテーションや在宅復帰に向けた回復期医療を担う医療機関にも地域偏在があることから、その整備を進めるとともに、急性期、回復期、更には在宅医療までの切れ目のない連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ネットワーク参加医療機関所在区域内において回復期へ転換される病床数 2床（R3.7.1）</p> <p>【R2年度区分I事業による病床数の整備目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,705床（R1.7.1） → 1,767床（R3.7.1） ・急性期病床等 15,264床（R1.7.1） → 15,112床（R3.7.1） 	
事業の内容 （当初計画）	<p>関係者による連携会議の開催</p> <p>※モデル地域において、脳卒中専門医がいない病院においても、ICTを活用した遠隔医療システムによる診断補助を受けることで早期に適切な診断・治療を実施できる体制整備を促進するとともに、連携のあり方検討や事業効果の検証を実施</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	ネットワーク参加医療機関数：3施設	
アウトプット指標 （達成値）	ネットワーク参加医療機関数：2施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内の病床数は、令和3年度の病床機能報告が実施されていないため、観察できなかった。</p> <p>なお、代替値として、令和2年7月1日時点の病床数は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,478床（H29.7.1） → 1,725床（R2.7.1） ・急性期病床等 15,681床（H29.7.1） → 15,043床（R2.7.1） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議等を中止しとこともあり、ネットワーク参加医療機関数は目標値に到達しなかったが、令和3年度は会</p>	

	<p>議の開催やネットワーク参加医療機関間において遠隔診断補助をモデル的に実施し、医療体制整備と病期の切れ目ない連携体制の構築を図ることにより目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存のICT（システム）を活用することにより、コストの削減、システムの調整に係る事務の縮減を図っている。</p>
その他	

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 3】 在宅医療提供体制確保事業	【総事業費】 15,886千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 ②在宅医療において積極的な役割を担う医療機関 ③栃木県（栃木県医師会に委託） ④栃木県看護協会 ⑤郡市医師会	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設（H29）→ 400施設（R2） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 598.3人（H31.4月）→ 742.2人（R3.4月） ・訪問歯科診療を実施する診療所数 142施設（H29.9月）→ 250施設（R2.9月） ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 210施設（R1.10月）→ 220施設（R2.10月）	
事業の内容 （当初計画）	① 在宅医療推進協議会開催事業 ② 在宅療養支援診療所等設備整備支援事業 在宅医療の充実強化に寄与する医療機関に対して訪問診療、訪問歯科診療等に要する設備整備費を助成 ③-1 在宅療養支援体制強化研修開催事業 在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るための在宅医療の機能別研修会の開催や医療的ケアのスキル向上研修会を開催 ③-2 ACPの実践のための医療・介護連携強化事業 医療・介護チームの連携強化やACPのチーム実践力の向上を図るための検討会等を開催 ④ 在宅医療地域連携体制構築事業 在宅医療に係る機関の円滑な連携による切れ目のない継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会の設置、人材育成のための研修会及び医療・介護相互理解促進のための交流会の開催に要する経費を助成 ⑤ 在宅医機能強化支援事業 在宅医療に携わる医師の確保を図るための研修会開催や病院、診療所それぞれの在宅医療における役割分担や協力体制を構築するための連絡	

	会の開催に要する経費を助成
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の設備整備を行う医療機関数 12施設 ・在宅療養支援体制強化研修の受講者数 250名 ・医療・介護チームの連携強化及び実践力向上を図る検討会参加者数 160名 ・在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数 7支部(全支部) ・在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数 6郡市医師会(全二次医療圏)
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の設備整備を行う医療機関数 19施設 ・在宅療養支援体制強化研修の受講者数 346名 ・医療・介護チームの連携強化及び実践力向上を図る検討会参加者数 0名 ・在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数 5支部 ・在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数 2郡市医師会
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 273施設(H29) → 未確認(※1) ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算) 598.3人(H31.4月) → 786.1人(R3.4月) ・訪問歯科診療を実施する診療所数 142施設(H29.9月) → 未確認(※2) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 210施設(R1.10月) → 240施設(R2.10月) → 250施設(R3.4月参考値) <p>※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 160施設(R2.4月) → 165施設(R3.4月)</p> <p>※2 医療施設静態調査結果が公表されていないため、訪問歯科診療を実施する診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 60施設(R2.4月) → 62施設(R3.4月)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療提供体制の確保を目指すためのこれらの事業により、在宅医療の均てん化や医療・介護従事者のスキルアップを図ることができ、訪問看護ステーションに勤務する看護師数及び訪問薬剤指導を実施する薬局数が目標を達成したことに加え、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院並びに在宅療養支援歯科診療所の届出施設数が増加するなど、在宅医療の推進に向けて効果があった。</p>

	<p>なお、ACPの実践のための医療・介護連携強化事業については、新型コロナウイルスの影響で、地域の検討会が休止となってしまったことや感染症の拡大防止の観点から事業を中止した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会はWeb開催とした結果、研修会開催の準備を簡素化することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 4】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費】 1,072千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた在宅医療提供体制を構築するためには、各市町における在宅医療・介護連携推進に係る取組への支援、後方支援体制の整備、退院支援の枠組みづくり、高齢者自身が望むより良い人生の最後を迎えるために必要な医療・ケアに関する意思決定に係る啓発等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率※ 86.8%（平成30年度）→92.1%（令和2年度） ※保険者機能強化推進交付金に係る評価指標</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>① 在宅医療圏ごとの連絡会議の開催等 ② 在宅医療市町担当者研修会の開催 ③ ACPに係る県民や専門職向け普及啓発</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>① 連絡会議の開催・参画数：11回（全在宅医療圏） ② 市町担当者研修会の参加市町数：25市町（全市町） ③ ACPに係る県民や専門職向け研修会の参加者数：150名</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>① 連絡会議の開催・参画数：24回 ② 市町担当者研修会の参加市町数：24市町 ③ ACPに係る県民や専門職向け研修会の参加者数：研修会は実施せず、講演DVDを関係団体に配布 100枚</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率※ 86.8%（平成30年度）→87.5%（令和2年度） ※保険者機能強化推進交付金に係る評価指標</p> <p>(1) 事業の有効性 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率について、目標の達成には至らなかったものの、各広域健康福祉センターを中心とした市町への支援や市町職員を対象とした研修などの取組により、目標設定時と比べて取組実施率は上昇していることから、地域における在宅医療提供体制の構築に向けて効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響で、会議等の開催・参画は制限されたが、Webや書面等で会議を開催することにより、会場準備や移動等に係る労力・時間を抑え、効率的に関係者からの意見等を集約することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 5】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 4,120千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（特定非営利活動法人うりずんに委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学の進歩等により救われる命が多くなり、日常的に在宅医療を必要とする児が増える中で、そうした児及びその家族が自宅や地域において安心して暮らせるよう、小児在宅医療提供体制の整備・充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標 ・訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 217人（H31.4月）→268人（R3.4月）	
事業の内容 （当初計画）	小児在宅医療に関心のある医師向け講習会、小児在宅医療関係者の多職種研修会及び事例検討会の開催等	
アウトプット指標 （当初の目標値）	アウトプット指標 ・医師向け講習受講者数：50人 ※小児二次医療圏を構成する病院、小児科標榜の病院・診療所の医師・看護師、訪問看護事業所の看護師 ・多職種研修会参加者数：110人 ※医師、看護師、薬剤師、栄養士、相談支援専門員、介護福祉士、保育士、特別支援学校職員、幼稚園教諭、行政職	
アウトプット指標 （達成値）	・医師向け講習受講者数：73人 ・多職種研修会参加者数：169人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 217人（H31.4月）→275人（R3.4月）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数が58人増加し、目標を達成したため、小児在宅医療の体制構築に向けて直接的な効果があった。 また、多職種研修会には看護師27名が参加しており、小児在宅医療に関する訪問看護の裾野の拡大につながった。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会はWeb開催とした結果、研修会開催の準備を簡素化することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 6】 訪問看護提供体制確保事業	【総事業費】 20,288千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①訪問看護ステーション事業所 ②栃木県（訪問看護ステーション事業者に委託） ③、④栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」は全国最下位であり、また、「人口10万人当たりの訪問看護職員数」も全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 598.3人（H31.4月）→742.2人（R3.4月）	
事業の内容 （当初計画）	①訪問看護ステーション設備整備支援事業 ・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を助成 ・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を助成 ②訪問看護教育ステーション事業 ・教育ステーションにおいて、地域の特性を生かした情報交換の場の設定のほか、職場体験研修や相談対応、勉強会等を実施 ③訪問看護参入促進事業 ・医療・介護関係者の理解促進を図るためのワークショップや県民向けPRイベントの開催、看護学生へのリクルート等 ④訪問看護ステーション経営サポート事業 ・訪問看護事業者の経営管理能力の向上を図るための研修会の開催や経営相談窓口の設置	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 設備整備支援事業により新設・大規模化する施設数 1施設以上 ② 教育ステーションの設置数 6箇所（全二次保健医療圏） ③ 医療・介護関係者向けワークショップ等の参加者数 180名 ④ 事業者の経営管理能力向上のための研修会の参加者数 150名 経営相談窓口の利用事業所数 12事業所（令和元年度に新規開設した事業所数）	
アウトプット指標 （達成値）	① 設備整備支援事業により新設・大規模化する施設数 2施設 ② 教育ステーションの設置数 6箇所 ③ 医療・介護関係者向けワークショップ等の参加者数 154名	

	④ 事業者の経営管理能力向上のための研修会の参加者数 147名 経営相談窓口の利用事業所数 27事業所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算) 598.3人(H31.4月) → 786.1人(R3.4月)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施において、訪問看護ステーションの新規開設や大規模化を支援するとともに、各二次保健医療圏域において、訪問看護の体験研修や多職種研修、管理者同士の意見交換会等を幅広く実施したことにより、訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算)が目標を達成するなど、訪問看護提供体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の委託先を、県内の多くの訪問看護ステーションが会員として所属する(一社)栃木県訪問看護ステーション協議会や、各二次保健医療圏域において訪問看護に係る高い実績を有する訪問看護ステーションにしたことで、事業の周知や実施を効率良く行うことができた。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 7】 医師確保推進事業	【総事業費】 160,831千円
、業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師偏在指標は全国32位であり、医師少数都道府県を脱するために、医師の確保を図る必要がある。</p> <p>また、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤）※ 3,007人（R2.4.1） → 3,050人（R3.4.1）</p> <p>《内訳》</p> <p>県北医療圏（医師少数） 364人 → 374人 県西医療圏（医師少数） 156人 → 166人 両毛医療圏（医師少数） 300人 → 310人 宇都宮医療圏（中間） 569人 → 579人 県東医療圏（中間） 82人 → 85人 県南医療圏（医師多数） 1,536人 → 1,536人</p> <p>※栃木県保健福祉部医療政策課調査</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>① 栃木県医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等）</p> <p>② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整）</p> <p>③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成</p> <p>④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成）</p> <p>⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出展</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>① 医療対策協議会の開催回数 3回</p> <p>② 地域枠医師等の派遣者数 55名</p> <p>③ 地域枠医師等の養成数 85名</p> <p>④ 支援件数 5件</p> <p>⑤ 合同説明会への出展回数 2回</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>① 医療対策協議会の開催回数 3回</p> <p>② 地域枠医師等の派遣者数 55名</p> <p>③ 地域枠医師等の養成数 95名</p> <p>④ 支援件数 4件</p> <p>⑤ 合同説明会への出展回数 0回※</p>	

	<p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、合同説明会への出展は中止し、県内臨床研修病院のPR事業を代替的に実施</p>																								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1） → 3,010人（R3.4.1） + 3人</p> <p>《内訳》</p> <table> <tr> <td>県北医療圏（医師少数）</td> <td>364人</td> <td>→</td> <td>367人（+3人）</td> </tr> <tr> <td>県西医療圏（医師少数）</td> <td>156人</td> <td>→</td> <td>146人（▲10人）</td> </tr> <tr> <td>両毛医療圏（医師少数）</td> <td>300人</td> <td>→</td> <td>300人（±0人）</td> </tr> <tr> <td>宇都宮医療圏（中間）</td> <td>569人</td> <td>→</td> <td>578人（+9人）</td> </tr> <tr> <td>県東医療圏（中間）</td> <td>82人</td> <td>→</td> <td>85人（+3人）</td> </tr> <tr> <td>県南医療圏（医師多数）</td> <td>1,536人</td> <td>→</td> <td>1,534人（▲2人）</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 県内病院に勤務する常勤医師数は増加しており、地域医療支援センターの役割として、学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>一方、アウトカム指標の達成には至らなかったことに加え、医師少数区域における常勤医師数は減少していることから、地域枠医師等の派遣調整を行うことで、医師の地域偏在の解消につなげていくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>	県北医療圏（医師少数）	364人	→	367人（+3人）	県西医療圏（医師少数）	156人	→	146人（▲10人）	両毛医療圏（医師少数）	300人	→	300人（±0人）	宇都宮医療圏（中間）	569人	→	578人（+9人）	県東医療圏（中間）	82人	→	85人（+3人）	県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,534人（▲2人）
県北医療圏（医師少数）	364人	→	367人（+3人）																						
県西医療圏（医師少数）	156人	→	146人（▲10人）																						
両毛医療圏（医師少数）	300人	→	300人（±0人）																						
宇都宮医療圏（中間）	569人	→	578人（+9人）																						
県東医療圏（中間）	82人	→	85人（+3人）																						
県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,534人（▲2人）																						
その他																									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 8】 緊急分娩体制整備事業	【総事業費】 80,746千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成28年9.1人が平成30年9.0人と若干減少しており、依然として不足している状況である。	
	アウトカム指標：分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 124人(R2.4.1)→125人(R3.4.1)	
事業の内容	病院等が支給する産科医及び助産師等への分娩手当に対する助成	
アウトプット指標	手当支給施設数：25施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設数：26施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 124人(R2.4.1) → 127人(R3.4.1)	
	(1) 事業の有効性 産科・産婦人科医及び助産師等に対し、分娩手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師等を確保し、分娩体制を確保することができた。 (2) 事業の効率性 診療所に対応できないハイリスク分娩の受入を行う病院に対して優先的に支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 9】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	【総事業費】 5,190千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。	
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 123人（R2.4.1）→124人（R3.4.1）	
事業の内容	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師に支給する新生児入院手当への助成	
アウトプット指標	手当支給施設数：6施設	
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設数：2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 123人（R2.4.1）→112人（R3.4.1）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標は達成できなかったものの、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医に対し、手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師を確保し、新生児に係る周産期医療提供体制を構築することに一定の効果はあったと考える。また、アウトプット指標である手当支給施設数については、診療報酬対象となるNICUを有する6周産期医療機関と設定したものの未達成であった。定率補助により事業者負担が発生することが一因と考えられるが、事業の趣旨への理解を得られるよう、引き続き対象医療機関に周知していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供体制において特に重要な役割を担う総合周産期母子医療センターに助成を行い、周産期医療提供体制を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 10】 女性医師等支援普及啓発事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	基幹型臨床研修病院の開設者、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。特に、女性医師については、出産・育児と医師の業務を両立し、キャリア形成を行うことが可能な職場環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤女性医師数 632人（R2. 4. 1）→ 642人（R3. 4. 1）	
事業の内容（当初計画）	女性医師支援を目的とした普及啓発事業や相談窓口等の設置に要する経費への助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助件数：5件	
アウトプット指標（達成値）	補助件数：0件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する常勤女性医師数 632人（R2. 4. 1）→ 673人（R3. 4. 1）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加えて、自己資金で普及啓発事業を実施した団体が2団体あったことにより、令和2年度における本事業の実績はなかったが、他の医師確保施策を推進することで女性医師は増加している。</p> <p>今後は、本事業の実施予定について県医師会や大学病院等の事業対象団体と事前に情報交換を行うなど、事業の更なる周知を図り、その活用を促進することで、アウトカム指標の達成につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和2年度における事業実績はなかったが、事業の周知に当たっては、女性医師支援の窓口を置く医育機関と情報共有を図るなど、事業の効率化に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 11】 歯科衛生士再就職支援事業	【総事業費】 366千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県歯科医師会 ②栃木県（栃木県歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていないため、慢性的に歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,878人（平成30年度）→2,000人（令和2年度）	
事業の内容	①歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科衛生士向け技術研修会の開催に要する経費への助成 ②歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科医院向け就労支援セミナーの開催	
アウトプット指標	・研修会受講歯科衛生士数 60人 ・セミナー受講歯科医院数 5施設	
アウトプット指標（達成値）	・研修会受講歯科衛生士数 110人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修会は中止としたが、研修資料を送付した。 ・セミナー受講歯科医院数 17施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,878人（平成30年度）→1,998人（令和2年度）	
	(1) 事業の有効性 目標値には僅かに達しなかったものの、就業歯科衛生士数がH30年度と比較し増加しており、本事業に一定の成果が得られたものとする。 今後も、研修の周知方法等を工夫し、目標達成を目指す。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 12】 女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 802千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主に家庭に入っている未就業女性薬剤師の復職を支援することを目的に復職支援研修会を開催することにより、県内の薬局・医療施設に就業する女性薬剤師を増加させる。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設の就業女性薬剤師数（人口10万対） 103.1人（H30年度）→124.7人（R2年度）	
事業の内容	未就業女性薬剤師等の復職に必要な研修会の開催等に要する経費への助成	
アウトプット指標	研修会受講者数：20人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 薬局・医療施設の就業女性薬剤師数（人口10万対） 103.1人（H30年度）→未確認 ※アウトカム指標は2年に1度の薬剤師届から算定しているため事業終了後1年以内の数値が算出できないため、研修受講者の就業結果を代替指標とした。 研修会受講者のうち就業した者の数：1人	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響による復職意欲の低下から、受講者数に係るアウトプット指標の達成には至らなかったが、平成26年度から本事業を実施したことにより、研修会受講者が実際に就業するなど、女性薬剤師の復職に直接的な効果があったと考える。 なお、本事業については、今後は栃木県薬剤師会が実施する既存の研修事業等に組み入れて実施していくこととし、令和3年度からは、県による補助は行わないこととしたところである。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症対策の一環としてweb開催とすることで、より多くの未就業女性薬剤師が安心して受講できる機会を確保し事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 13】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費】 99,927千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県看護協会に委託） ② 医療機関	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 9.2%（H30年度）→ 9.1%（R2年度）	
事業の内容	① 新人看護職員、教育担当者、実地指導者及び就業後2～3年目の看護職員を対象とした研修の実施 ② 医療機関が実施する新人看護職員への研修に要する経費の助成	
アウトプット指標	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 150人 研修責任者研修 50人 実地指導者研修 90人 レベルアップ研修 60人 ② 支援施設数 33病院	
アウトプット指標（達成値）	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 136人 研修責任者研修 107人 実地指導者研修 110人 レベルアップ研修 104人 ② 支援施設数 29病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率 9.2%（H30年度）→ 9.3%（R2年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、職場等への適応促進及びモチベーション向上など新人看護職員の資質向上が図られ、離職防止に一定の効果があったものとする。また、新人看護職員の実地指導者のスキル向上を図ることにより、各施設における教育研修体制の充実や看護職員が定着しやすい職場環境の整備が期待され、今後の離職防止につながるものとする。</p> <p>アウトプット指標が一部未達成であることについては、本研修が集合形式で実施するものであり、コロナ禍において多くの施設から参加辞退や派遣中止があったことが原因であると考えられる。</p> <p>今後は、オンライン研修や少人数グループ研修等、コロナ禍における研修方法について検討し、充実を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、事業内容に見合った研修を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 14】 看護職員実務研修事業	【総事業費】 328千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、医療の高度化・専門化に対応できるよう看護職員の資質向上を図り、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり） 846.8人（H30年）→963.8人（R2年）</p>	
事業の内容	<p>中小病院や診療所、介護保険施設等で働く看護職員が従事している領域の専門性の向上を図るため、実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象とした研修を実施</p>	
アウトプット指標	研修受講者数：60人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：151人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護師数は、R2年度看護職員調査の概況が公表されていないため、観察できなかった。 なお、代替値としてR2看護職員調査の届出数の県独自集計は以下のとおりである。 846.8人（H30年）→916.2人（R2年）</p> <p>(1) 事業の有効性 研修のテーマは看護職員の実務経験を踏まえた内容としたことで、知識・能力の向上を図るとともに研修の成果を業務に反映できる等資質向上が図られた。 今後も本事業による就業看護職員の資質向上は、医療提供体制の充実のためにも必要だと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、実施内容に見合った事業の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 15】 認定看護師養成支援等事業	【総事業費】 8,744千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する認定看護師及び特定行為研修修了者を養成・確保し、質の高い医療提供体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内認定看護師数 262人（R1.7） → 272人（R2年度） ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数 41人（R1.10） → 51人（R2年度） 	
事業の内容	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費への助成	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師に係る補助人数 10人 ・ 特定行為研修に係る補助人数 20人（共通10人、区分別10人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師に係る補助人数 4人 ・ 特定行為研修に係る補助人数 16人（共通9人、区分別7人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内認定看護師数 262人（R1.7） → 273人（R3.10） ・ 県内特定行為研修修了者就業数 41人（R1.10） → 53人（R3.8） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により県内の認定看護師等は増加しており、医療機関等を通じて認定看護師に係る研修及び特定行為研修に要する費用を支援することで、看護師のキャリアアップ及び医療提供体制の整備に直接的な効果があったものとする。引き続き、在宅医療の推進やチーム医療の促進のための取組として受講者の増加を図ることが課題である。</p> <p>なお、補助人数は目標値を達しなかったため、補助を利用したことのない医療機関への理解促進を引き続き図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定行為研修に関しては、研修終了後各現場で活躍している看護師が研修会の講師になることで、より具体的な医療従事者のスキルアップにつながることをPRし、研修制度の周知を効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 16】 看護実習環境確保支援事業	【総事業費】 800千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県看護協会に委託） ② 栃木県（委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、新しい実習分野の追加への対応が求められている中、実習施設での指導者が不足しており、その充足を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 74.2%（R1年度）→ 75.0%（R2年度）	
事業の内容	① 実習先病院等における実習指導看護師不足の解消を目的とした実習指導者講習会の実施 ② 実習施設の拡充に向けた実習指導者配置状況等の実態調査	
アウトプット指標	講習会受講者数：50人（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：9人（R2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 74.2%（R1年度）→ 81.1%（R2年度）	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は目標を6ポイント上回った。感染拡大により実習機会が制限されたことは、むしろ身近な実習施設やそこで働く指導者への関心を高め、養成所卒業生の県内就業を促進する要素のひとつになったと考えられる。 (2) 事業の効率性 事業の一部中止に伴い研修参加者が大幅減となり、アウトプット指標は未達成となった。今後は受講者のニーズに応じた研修プログラムを効率的に実施できるよう、オンライン研修の一部導入を検討していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 17】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 377千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県看護系教員協議会	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、養成機関における看護基礎教育の充実等に向けて、教員の資質向上及び定着促進を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 90.0%（R2.3月発表）→ 91.0%（R3.3月発表） ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 98.5%（R2.3月発表）→ 99.0%（R3.3月発表）	
事業の内容	栃木県看護系教員協議会が実施する次をテーマとする研修に対する助成 ・ 新任期：看護政策・看護教育の動向、事業設計や教育実践の向上 ・ 中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上 ・ 管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上	
アウトプット指標	研修受講者数 新任期（教員経験4年未満） 30人 中堅期（教員経験5～10年） 20人 管理期（教員経験11年以上） 30人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 新任期（教員経験4年未満） 29人 中堅期（教員経験5～10年） 21人 管理期（教員経験11年以上） 49人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 90.0%（R2.3月発表）→ 89.5%（R3.3月発表） ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 98.5%（R2.3月発表）→ 98.9%（R3.3月発表）	
	(1) 事業の有効性 看護師国家試験合格率、准看護師試験合格率ともに目標値を下回った。感染症対策に伴う休校等、教育計画の大幅な変更や、教員の資質向上の機会減少が背景と考えられる。今後の対応方針として、登校困難な環境下でも主体的な学習を促せるよう、ICT等を活用した演習の工夫や、効果的な指導を実践的に習得できる研修内容を取り入れていく。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>オンライン講義の配信や映像媒体を活用した授業研究の導入により、教員が自所属で研修に参加できる機会が増え、効率的な事業展開を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 18】 助産師相互研修事業	【総事業費】 1,095千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要となっている。	
	アウトカム指標：就業助産師数（人口10万人当たり） 27.6人（H30年）→29.2人（R2年）	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 助産師に対する最新の知識や技術を取得する講義・演習等の実施 病院及び診療所に勤務する助産師に対する相互現地研修の実施 	
アウトプット指標	研修参加助産師数（延べ人数）	20人
アウトプット指標（達成値）	研修参加助産師数（延べ人数）	152人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業助産師数は、R2年度看護職員の概況が公表されていないため、観察できなかった。 なお、代替値としてR2年度看護職員調査の届出数の県独自集計は以下のとおりである。 27.6人（H30年）→28.7人（R2年）	
	(1) 事業の有効性 病院及び診療所に勤務する助産師が最新の知識・技術等を身につけることにより実践能力の向上を図るとともに相互連携により周産期医療体制の整備につなげることができた。 (2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、実施内容に見合った事業の実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 19】 看護職員キャリア継続支援事業	【総事業費】 16,943千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の更なる確保のためには、定年退職後も働き続けられる環境の整備等を行うことにより、プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職した看護職員）等の効率的活用を図る必要がある。	
	アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり） 846.8人（H30年）→963.8人（R2年）	
事業の内容	定年後も継続してプラチナナースとしてのキャリアが築けるよう、主に以下の取組を実施 ・退職前看護職員及び求人施設に対するセカンドキャリア周知セミナー ・再就業の際に必要な知識・技術を修得する研修会の実施 ・その他プラチナナース等の求人施設に向けた施設訪問等	
アウトプット指標	・セカンドキャリア周知セミナー参加者 160人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数 130人	
アウトプット指標（達成値）	・セカンドキャリア周知セミナー参加者 103人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数 240人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護師数は統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 なお、代替値としてR2看護職員調査の届出数の県独自集計は以下のとおりであった。 846.8人（H30年）→916.2人（R2年）	
	(1) 事業の有効性 プラチナナース等へセカンドキャリアを支援するため病院、診療所、介護系施設及び訪問看護で新たに必要となる看護の知識及び技術等多様な研修を実施できたことにより再就業につながり看護職員の確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 ナースセンターの運営主体である栃木県看護協会に委託することにより、専門的かつ円滑に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 20】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,641,592千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の増加及び資質の向上につなげていく必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 74.2%（R1年度）→75.0%（R2年度）	
事業の内容	県内の看護師等養成所に対する運営費の支援 （補助基準額＋県内定着率加算＋資格試験合格率加算）	
アウトプット指標	支援養成所数：15校	
アウトプット指標 （達成値）	支援養成所数：15校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 74.2%（R1年度）→77.8%（R2年度）	
	(1) 事業の有効性 県内就業者が増加し、アウトカム指標を3.6ポイント上回った。感染拡大防止対策としての移動範囲制限等の影響で、県外施設への就職活動の機会が限られたこと、身近な実習病院への就職の傾向が強まったことも背景と考えられる。 (2) 事業の効率性 R1年度より資格試験合格率に応じた加算率を設けたことにより、各養成所の取組の効率的評価につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 21】 医療勤務環境改善推進事業	【総事業費】 3,080千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県医師会に委託） ② 勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1）→ 3,050人（R3.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.2%（H30年度）→ 9.1%（R2年度） 	
事業の内容	① とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営 ② 勤務環境改善計画の推進のために必要と認められる施設・設備整備に要する経費の助成	
アウトプット指標	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数：0施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1）→ 3,010人（R3.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.2%（H30年度）→ 9.3%（R2年度） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員の離職率は、アウトカムの達成に至らなかったものの、とちぎ医療勤務環境改善支援センターが行う相談支援事業や管理者向けセミナーの開催等により、医療従事者の健康の確保及び働きやすさの向上等が図られ、医療従事者の確保・離職対策に一定の効果はあったものとする。</p> <p>なお、本事業は、医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく改善計画の策定を必須としており、新型コロナウイルスの感染拡大への対応を医療機関が優先した結果、計画の策定が困難であったことがアウトプット指標未達成の主要因と考えられる。</p> <p>基金区分VIを活用した「勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に係る補助金」の対象外となる医療機関向けに必要な事業と捉えており、とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営を委託する栃木県医師会と連携して</p>	

	各種計画策定時の支援を強化し、目標の達成を図っていくこととする。 (2) 事業の効率性 とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営を委託する栃木県医師会と積極的に連携を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 22】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 462,990千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院内保育所	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着及び再就業の促進並びに離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1）→ 3,050人（R3.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.2%（H30年度）→ 9.1%（R2年度） </p>	
事業の内容	医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図るため、病院内保育施設の運営に要する経費を助成	
アウトプット指標	補助施設数：26施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：24施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,007人（R2.4.1）→ 3,010人（R3.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.2%（H30年度）→ 9.3%（R2年度） </p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師数は増加しており、離職率についても概ね前年と同程度にあり県内医療従事者の確保に一定の効果があったものとする。</p> <p>アウトプット指標未達成の要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う保育士確保困難及び保育児童数の減少により、補助申請基準に満たない施設が増加したためである。</p> <p>今後は、より多くの職員の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育士確保に向けた取組の支援とともに、補助を利用していない医療機関への制度周知を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 23】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 249,746千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 160人（R2.4.1）→162人（R3.4.1）	
事業の内容	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要となる経費を助成	
アウトプット指標	対象事業者数：6市町村等（12病院）	
アウトプット指標（達成値）	対象事業者数：6市町村等（12病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 160人（R2.4.1）→155人（R3.4.1）	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は達成できなかったものの、小児救急拠点病院において、重症の小児救急患者等の診療体制を整備し、小児救急医療体制を確保することに一定の効果はあったと考える。 (2) 事業の効率性 地域の医療資源を考慮して設定された小児二次救急医療圏全てにおいて、小児救急拠点病院の運営体制が確保されることにより、県民が身近な地域で救急医療を受けることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 24】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 14,043千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 160人（R2.4.1）→162人（R3.4.1）	
事業の内容	医療機能分化の促進を図るため、小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施	
アウトプット指標	相談件数：25,000件（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：14,847件（R2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 160人（R2.4.1）→155人（R3.4.1）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標は達成できなかったものの、医療機関の診療時間外（平日夜間・日曜及び祝日）における電話相談体制を整備・運営することにより、症状に応じた適切なアドバイスを行い、県民の不安軽減を図るとともに、地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化の促進が図られた。なお、相談件数減少については、新型コロナウイルス感染拡大により、感染症予防対策が徹底され小児患者が減少したこと、また、発熱等の症状がある場合は保健所等の相談機関を利用したこと等が考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 25】 精神科救急医療連携研修事業	【総事業費】 6千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にあることから、増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。	
	アウトカム指標：県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算227人（R1. 10. 1）→233人（R3. 10. 1）	
事業の内容	精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とした身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会の開催	
アウトプット指標	研修会受講者数：70人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：0人（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標は、令和3年度の精神科病院実地指導が終了していないため、観察できなかった（実地指導に係る病院作成資料に準拠。） なお、代替値として、令和2年10月1日時点の数は以下のとおりである。 常勤換算227人（R1. 10. 1）→231人（R2. 10. 1）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会の開催を中止したが、身体合併症患者に対応できる医療従事者等の養成は継続して必要であり、引き続き、精神科救急医療連携研修事業を実施することで、円滑な精神科救急患者受入体制の構築に向けた取組を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会については、精神科救急情報センターを所管する県（精神保健福祉センター）が直接企画・運営しコスト削減を図るとともに、実際の事例に即した課題等について、専門家による講話や事例検討等を行うこととしている。</p> <p>また、医療機関（一般科・精神科）のみならず、消防・行政等の関係機関にも研修会を案内し、積極的に参加してもらうなど、事業の効率的な実施に努めている。</p>	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和2年度実績)】 112,000 千円														
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域															
事業の実施主体	栃木県															
事業の期間	令和2(2020)年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和2年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,211 人															
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>174 床 (6 箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>29 床 (1 箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18 床 (2 箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	174 床 (6 箇所)	小規模な介護老人保健施設	29 床 (1 箇所)	認知症高齢者グループホーム	18 床 (2 箇所)	小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	3 箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所
整備予定施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	174 床 (6 箇所)															
小規模な介護老人保健施設	29 床 (1 箇所)															
認知症高齢者グループホーム	18 床 (2 箇所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所															
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	3 箇所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所															
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型介護老人福祉施設 2,277 床 (87 箇所) → 2,451 床 (93 箇所) 小規模な介護老人保健施設 0 床 (0 箇所) → 29 床 (1 箇所) 認知症高齢者グループホーム 2,454 床 (183 箇所) → 2,472 床 (185 箇所) 小規模多機能型居宅介護事業所 104 箇所 → 106 箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 箇所 → 12 箇所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 箇所 → 7 箇所 															
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型介護老人福祉施設： 2,277 床 (87 箇所) → 2,335 床 (89 箇所) 小規模な介護老人保健施設 0 床 (0 箇所) → 0 床 (0 箇所) 認知症高齢者グループホーム： 															

	<p>2,454床(183箇所) → 2,454床(183箇所)</p> <ul style="list-style-type: none">・小規模多機能型居宅介護事業所：104箇所 → 104箇所・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：9箇所 → 9箇所・看護小規模多機能型居宅介護事業所：6箇所 → 6箇所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,861人</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>⇒ 指標：19,157人から19,617人に増加した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が19,157人から19,617人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 2】 介護人材確保対策連絡調整会議事業	【総事業費（令和2年度実績）】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係団体が一体となり、栃木県における介護人材確保に係る具体的な取組や推進の方策を検討し、関係機関・団体との連携強化及び協働の推進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増及び離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を開催し、介護人材確保に向けた取組の検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材確保対策連絡調整会議の開催：3回（WG 2回）	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材確保対策連絡調整会議の開催：2回（書面開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 関係機関と連携した会議において介護人材確保に向けた事業を検討することにより効果的な事業の実施に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 介護・職能団体及び教育機関等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を開催することにより、人材確保に向けた具体的な取組の推進及び連携が図れた。 (2) 事業の効率性 関係団体等への意見聴取や情報共有により、効果的な施策の立案を迅速に行えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 3】 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業	【総事業費(令和2年度実績)】 11,724 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（一部は福祉系コンサル会社等への委託）	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増及び離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	認証・評価制度について、制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和2年度認証法人：30 法人	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度認証法人：4 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本制度を実施することにより、事業所における人材育成・確保のための取組を構築することができた。	
	(1) 事業の有効性 認証制度に取り組む事業所を対象に、様々な支援セミナーを開催することで、取組事業所のレベルアップを図ることができた。 また、認証事業所を紹介する冊子の作成・配布やオンラインセミナーの開催により、介護事業所の意識を向上させることができた。 (2) 事業の効率性 介護業界に精通した福祉系コンサルティング会社に委託することにより、事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 4】 介護人材確保理解促進事業 ①介護のお仕事魅力向上推進事業 ②介護人材確保対策広報事業	【総事業費(令和2年度実績)】 5,280千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し参入促進につなげるため、将来の介護職を担う子ども達やその保護者等に介護の仕事の大切さと魅力を発信し理解促進を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容(当初計画)	①将来の介護職を担う子ども達やその保護者に介護の仕事の魅力ややりがい伝えるため、小・中・高校への出前講座や介護のお仕事1日体験事業を実施 ②介護職イメージアップのための広報及び福祉・人材研修センターの各種事業の周知(バス広告・商業施設等における出前広報)	
アウトプット指標(当初の目標値)	①出前講座実施校数：県内55校 介護のお仕事1日体験事業実施回数及び参加者数：2回、30人 ②バス広告：25台 商業施設等における出前広報：県内商業施設5カ所において実施	
アウトプット指標(達成値)	①出前講座実施校数：県内23校 介護のお仕事1日体験事業実施回数及び参加者数：3回、39人 ②バス広告40台、新聞広告等4件(商業施設等での出前広報をバス広告及び新聞広告等に振替)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①小・中・高校生を対象とした出前講座や体験事業を実施することにより、介護に関する理解促進に繋がった。 ②バス広告及び新聞広告等により、介護に関する理解促進に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 ①介護を取り巻く現状と課題等に関する出前講座等の開催により、高齢者福祉を取り巻く現状や介護の魅力等に対する県民の理解の促進が図られた。 ②バス広告及び新聞広告等により多数の人へ広報することで、介護の魅力を発信することができ、介護職のイメージアップに繋がった。 (2) 事業の効率性 ①介護事業者や教育委員会をはじめとした関係機関と連携し、各種手法を活用することにより、効果的・効率的にイメージ向上を図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 5】 職場体験事業	【総事業費(令和2年度実績)】 2,138千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、子育て等により離職した介護福祉士等に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増	
事業の内容 (当初計画)	子育て等のために離職した介護福祉士等が、介護サービスの知識や技術を再確認するとともに、介護の仕事の魅力とやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験及び研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験事業参加者：120人	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験事業参加者：46人 スタート講座：56人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講者のうち介護職就労者数 9人	
	(1) 事業の有効性 介護の仕事を経験することにより、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図ることができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに事業を委託することにより、体験終了後の就労支援を円滑に実施することができ、介護職への就労へと結びついた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 6】 初任者研修受講費用助成事業	【総事業費(令和2年度実績)】 673 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護職として働くことを前提として初任者研修を受講する方及び無資格の現任職員に対する初任者研修の費用の助成を実施し、広く県民を対象として質の高い職員の参入促進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者（訪問介護員）の増	
事業の内容 (当初計画)	訪問介護を目指す方が初任者研修を受講する際に費用の一部を負担する。 30人×50,000円（上限）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講者：30人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講者：18人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講者のうち介護職員就労者数：18人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、質の高い介護職員の参入促進に繋がった。 (2) 事業の効率性 福祉・人材研修センターに委託し、センターの専門性の活用及び他の事業との連携を図ることにより、介護人材確保に向けた総合的な支援を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 7】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費(令和2年度実績)】 14,097千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	多様な人材確保のため、求人・求職者のニーズを把握し、介護職への適切なマッチングを図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークでの出張相談及び地区別相談会の実施等、就業後の適切なフォローアップも含めた一体的な就労支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	雇用創出数：80人	
アウトプット指標 (達成値)	雇用創出数：38人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員就労者数 38人	
	(1) 事業の有効性 県内全域で求職・求人相談を実施することにより、県内における求職・求人のニーズを把握することができ、介護人材確保に寄与している。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 8】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費(令和2年度実績)】 420千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	多様な人材の確保にあたり、地域住民の参入促進を図るため、市町が主体となった取組が求められている。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増	
事業の内容 (当初計画)	市町において実施する介護に関する入門的研修の開催経費の助成及び福祉人材センターによる受講者の就労支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実施市町：15市町	
アウトプット指標 (達成値)	実施市町：3市	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員就労(予定)者 8人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、介護未経験者の介護職への理解促進と資質向上が図れた。 (2) 事業の効率性 市町が事業を実施することにより、地域住民の掘り起こしや就労支援が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 9】 とちぎ「ケア・アシスタント」導入事業	【総事業費(令和2年度実績)】 4,980千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	元気な高齢者を活用し、介護の周辺業務を担う介護助手制度を介護事業所に導入する。	
	アウトカム指標： 介護助手の増、介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	元気高齢者を対象に、「ケア・アシスタント」(=介護助手)として介護事業所に就労するまでの一体的なマッチングを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ケア・アシスタント養成数：50人	
アウトプット指標 (達成値)	ケア・アシスタント養成数：18人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就労者数 18人	
	(1) 事業の有効性 介護事業所及び元気高齢者のニーズを把握し、就労までのマッチングを行うことにより介護助手の増を図ることができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 10】 外国人介護人材活躍推進事業 (外国人介護人材受入研修事業)	【総事業費(令和2年度実績)】 0千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	外国人介護人材の参入促進を図るため、外国人の受け入れを円滑に進めるための体制を構築する。	
	アウトカム指標： 外国人介護人材の増	
事業の内容 (当初計画)	外国人の受け入れを検討している介護事業所を対象に受け入れ準備のためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者：200人	
アウトプット指標 (達成値)	参加者：32人 (令和2年度は基金外事業で実施)	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 11】 介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護人材キャリアパス支援事業)	【総事業費(令和2年度実績)】 4,491千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	事業者団体等	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	現任介護職員のスキルアップ及びモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	事業者団体等が実施する介護事業所職員を対象としたスキルアップを図るための研修等に対する経費の助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者：3,000人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者：2,429人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 現任介護職員に対して、キャリアに応じたスキルアップのための研修を実施し、職員の資質の向上及びモチベーションアップを図ることにより、職場定着に繋げた。	
	(1) 事業の有効性 各事業所が研修内容を選択することにより、現場や職員に必要とされる時宜に応じた研修を実施することができ、スキルアップのための効果的な研修を実施することができた。 (2) 事業の効率性 人材不足等により、職員を研修に派遣できない事業所が多いことから、出前講座による研修を実施することにより、多くの職員が研修に参加することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 12】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費(令和2年度実績)】 1,916千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（①及び②の一部は団体への委託）	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。 ②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善。	
	アウトカム指標： 医療的ケアを有する利用者のケアプランを作成可能な介護支援専門員の増	
事業の内容 (当初計画)	①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。 ②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修修了者：300人 ②全国研修会受講者：2人、実習指導者養成研修受講者：100人 介護支援専門員資質向上検討会開催：1回	
アウトプット指標 (達成値)	①研修修了者数：132人 ②全国研修会受講者：0人、実習指導者養成研修受講者：240人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員が医療的知識等を習得できる研修や、研修・実習指導者となるための専門性の高い研修を受講することにより、キャリアアップが図られた。	
	(1) 事業の有効性 生活機能ごとの講義や演習による研修を行い、医療職に伝えるべき情報・確認すべき情報を学ぶことにより、介護支援専門員のアセスメントの視点が向上し、医療職と効果的な連携が図れるようになった。 (2) 事業の効率性 とちぎケアマネジャー協会及び（福）とちぎ健康福祉協会に委託することにより、効率的に資質向上のための研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 13】 介護職員実務者研修等代替職員確保支援 事業	【総事業費(令和2年度実績)】 0 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護事業者は積極的に職員を研修に派遣する人的余裕がない状況にある ことから、研修受講のための支援を行う。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容 (当初計画)	現任介護職員が実務者研修及び初任者研修等を受講した際の代替職員に 係る人件費の助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替職員：15人	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 14】 離職者届出制度事業	【総事業費(令和2年度実績)】 3,577千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、離職した介護福祉士に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者（介護福祉士等有資格者）の増	
事業の内容 （当初計画）	離職者届出制度を運用し、潜在的有資格者の情報把握や再就職に繋げるための復職支援・就職斡旋等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者 延べ450人	
アウトプット指標 （達成値）	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者 延べ474人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 再就業者 29人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、離職者情報の把握及び効果的な復職支援の実施に繋がった。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、人材確保に向けた一体的なサービスを提供することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 15】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費(令和2年度実績)】 6,980千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県薬剤師会他に委託） ②栃木県（とちぎ認知症介護研修センター他に委託） ③栃木県（国立長寿医療研究センターが実施する研修への派遣） ④栃木県（栃木県医師会他に委託）	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。	
	アウトカム指標： 認知症の人や家族に対する対応力の向上	
事業の内容 (当初計画)	①薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 ②介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するため認知症介護基礎研修を実施する。また、認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。 ③認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施し、市町における認知症の早期発見・早期対応の取組を支援する。 ④認知症サポート医等を「もの忘れ・認知症相談医（とちぎオレンジドクター）」として登録し、認知症の早期診断等を推進する。かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(研修受講予定人数等) ①薬剤師認知症対応力向上研修：70人 看護職員認知症対応力向上研修：30人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：20人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1人	

	認知症介護基礎研修：150人 ③認知症初期集中支援チーム員研修：30人 ④認知症サポート医養成研修：4人
アウトプット指標 (達成値)	(研修受講人数等) ①薬剤師認知症対応力向上研修：49人 看護職員認知症対応力向上研修：51人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：5人 認知症対応型サービス事業管理者研修：50人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：13人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1人 認知症介護基礎研修：24人 ③認知症初期集中支援チーム員研修：4人 ④認知症サポート医養成研修：4人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本事業を実施することで、医療従事者等が認知症の基本的な理解を深めるとともに、対応力を高め、認知症医療・医療介護等に携わる者が有機的に連携し、認知症の容体に応じた、適時・適切なサービス提供が推進された。
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症ケアに携わる医療、介護関係者の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体への委託等により受講者の必要とする研修を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 16】 市民後見推進事業	【総事業費(令和2年度実績)】 526 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、 専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制 整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。	
	アウトカム指標：市民後見人の増	
事業の内容 (当初計画)	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構 築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民講座等受講者：1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民講座等受講者：78 人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市民後見人 20 人 (R3.4.1 現在)	
	(1) 事業の有効性 市民講座等の開催により、広く成年後見制度（市民後見を含む）の普及 啓発が図られた。 (2) 事業の効率性 市町村において事業を実施することにより、地域の実情に合わせて、時 宜に適した内容の研修等を開催し、効率的に市民後見制度への理解を深 めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 17】 リハビリテーション専門職等研修事業	【総事業費(令和2年度実績)】 0千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県理学療法士会に委託）	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	通所型サービス・訪問型サービス・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等において的確に助言できるリハ職の参加を推進する。	
	アウトカム指標：市町における介護予防事業等へのリハ職の参加数の増	
事業の内容 (当初計画)	PT・OT・ST 合同の「リハビリテーション専門職研修会」の開催（1回）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者：100人	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 18】 介護職員合同入職式開催事業	【総事業費（令和2年度実績）】 231 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（イベント会社に委託）	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護職員の離職率は全産業と比較して高いことから、新人職員のモチベーションを向上することにより、人材の定着を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増、離職率の低下	
事業の内容 （当初計画）	新人介護職員を対象に知事メッセージを交付する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	入職者数：200 人	
アウトプット指標 （達成値）	入職者数：117 人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人介護職員のモチベーションを高めることで、職場定着に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 知事メッセージの送付により、新人介護職員のモチベーションを高める効果があった。 (2) 事業の効率性 県内の介護事業所の入職者に対し、一括してメッセージ送付を実施することにより、事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 19】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業 ① I C T活用普及啓発事業 ②社会福祉施設長研修事業	【総事業費(令和2年度実績)】 85千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①(一社)栃木県医師会 ②栃木県(県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和2年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護職員及び介護支援専門員の事務処理の負担軽減を図るため、事業所内外の他職種間での利用者の情報共有を図ることが必要である。 ②離職率が高い介護業界において、介護事業所等自らがキャリアパスの構築や職場環境の改善に取り組む環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ①介護サービス従事者の離職率の低下 ②介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。	
事業の内容(当初計画)	①在宅医療の現場では、I C Tを活用した医介連携システムであるメディカルケアステーション(本県名称：どこでも連絡帳)を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護職員・介護支援専門員の負担軽減のため、「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会の開催経費を助成する。 ②職員が安心して働き続けられる環境整備を促進するため、組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境のあり方などを研修テーマとして、社会福祉施設長研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①講習会参加者：100人 ②研修参加者：70人	
アウトプット指標(達成値)	①実績なし ②研修参加者：43人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ②研修により、社会福祉施設の管理者としてリーダーシップを発揮するために必要な資質の向上につなげた。	
	(1) 事業の有効性 ②管理者向けの研修を実施することにより、介護事業者の雇用管理改善に寄与した。 (2) 事業の効率性 ②研修を専門的に実施している福祉人材・研修センターに事業を委託し、研修のノウハウを生かして効率的に実施できた。	
その他		